

和解の記憶の欠落

—戦後日本における「認罪」の表象—

安藤 裕子[†]

The Absence of Reconciliation Memory between China and Japan: The Representation of “*Ninzai*” in postwar Japan

Yuko Ando

The reparations for the wartime aggression of Japan is often compared to that of Germany. It has become general consensus among the majority of History Scholars that Germany achieved far better success in making peace with neighboring countries by addressing the tasks of the “duty of remembrance” from the aftermath of WWII. The reason why the “duty of remembrance” is wanted in various levels all over the world is due to the understanding that remembrance serves as the starting point for the future reconciliation among countries in conflict. The sense of aversion or indifference to neighboring countries in Japan, especially seen in the young generations, is caused by the fatigue of endless apologizing and lack of reconciliation memories of the Asia Pacific War.

However, there was one case between China and Japan in which the “duty of remembrance” aimed for reconciliation, called “*Ninzai* (*admit one's guilt*)”. “*Ninzai*” was forgotten for a long time in postwar Japan, but is given attention in very recent years in the media, was described in schoolbooks. This paper aims to examine how “*Ninzai*” was represented in postwar Japan, why it is being rediscovered in this timing and what kind of possibilities exist for future reconciliation.

1. はじめに

午前中の銀座大通りは、いつも大勢の中国人観光客で賑わっている。彼らは一様に平和でリラックスした様子だ。日本ブランドのロゴが入った紙袋を持ち、記念写真撮影に余念がない。彼らは日本ブランドを好きなのだろうが、考えてみるとそれらの少なからぬ数はメイドインチャイナに違いなく、いわば日中合作の商品である。振り返れば日中交流の歴史は2000年の古きに及び、これから先も人やモノの行き来が途絶えることはないであろう。しかし、アジア・太平洋戦争終結70年の節目を迎えてなお、この戦争に関わる記憶をめぐるのは軋みが絶えない。一体、いつになったらこの軋みは消えてなくなるのだろうか。

筆者は、歴史の記憶と表象との関係、それらが人々の戦争観、平和観に与える影響に関心を持って研究を続け、特にヒロシマ・ナガサキをめぐる日米の記憶の相克に焦点を当ててきた。一連の研究を通じて痛感するのは、日本人にとってアジア・太平洋戦争の記憶はまずもって敗戦と被害の記憶であるということだ。日本と同じ第二次大戦の敗戦国ドイツは、自らに「記憶の義務」を課し、戦後一貫

[†] 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別センター員

して近隣諸国との和解に取り組んできた。ドイツの「過去の克服」への努力は、近隣諸国はもとより、国際社会においても一定の評価を獲得してきた。これに対して、日本が近隣諸国といつまでも和解できずにいる理由は、日本国民がこれまで一度も「記憶の義務」に正面から取り組んでこなかったことが原因である。加害の記憶が希薄である以上、「記憶の義務」の概念が育つ土壌は形成されてこなかった¹。

しかしながら、日中間にもアジア・太平洋戦争をめぐって、「記憶の義務」を和解に繋げた出来事があった。中国の撫順戦犯管理所でおきた出来事と帰国後の戦犯の平和運動、いわゆる「認罪」と呼ばれるものである。この出来事はいまだ日本では知られていると言えず、先行研究もまた非常に限定的である²。一方で、近年ドキュメンタリーやドラマで取りあげられたり、教科書への記述が開始するなど、光が当てられ始めている。

そこで本稿では、この「認罪」がどのように戦後日本の中で取り扱われてきたのかを検証したい。そして、なぜ今になって再発見の動きが見られるのか、そのことが日中間の歴史の記憶の軋みにどのような可能性を拓くのかを考察したいと思う。

2. 「認罪」の概要

本稿で「認罪」と呼ぶのは、1950年から1956年にかけて中国の撫順戦犯管理所でおきた一連の出来事と、帰国後の戦犯の平和運動のことである。以下に、「認罪」の概要を整理する。

敗戦後、シベリアには数多くの日本人捕虜が抑留され強制労働に従事していたが、その多くが引き揚げる中、中国に移管された969名の捕虜がいた。彼らがどのように選抜されたのか明らかになってはいないが、軍人と「満州国」の官僚・憲兵・特務・警察・鉄道警護軍等が含まれており、階層も多岐に渡った。シベリアからの捕虜移管は、中ソ友好条約締結に際してスターリンが毛沢東に提案したとされる。その狙いは、国際社会で中国共産党の認知と評価を高めることであり、毛沢東も賛意を表明した。日本人戦犯政策の総指揮をとったのは周恩来であり、政策は公安部の下で進められた。周恩来は明治大学への留学経験もある知日派であり、戦時中から国民党や日本人の捕虜の取扱いにも熟知していた。

シベリアから移管された捕虜のほとんどは、自分たちが「戦犯」になったことを知って反感を抱いた。彼らにとって「戦犯」とはもっと偉い人たちであり、自分たちは上層部の命令に従うより他なかったという認識であった。彼らは世界各地でBC級戦犯が裁かれていることを知らなかったのである。

しかし、反抗的な戦犯に対し管理所職員は手厚い対応を行った。米やスープ、野菜や魚までついた十分な食事を与え、強制労働もなかった。戦犯は1日の大半を学習や運動をして過ごし、週1回の入浴、月1回の散髪も認められ、病気になれば手当も受けられた。職員は戦犯の人格を尊重するよう厳しく指導されており、侮辱、虐待を行うこともなかった。これらは「改造」という中国独自の戦犯政策の流れを組むものであり、「正しい考え方・思想を正しい方法で教育すれば、人間は変わる」³という毛沢東思想に基づくものであった。

もちろん、当初は職員の反発も大きかった。職員の中には日本軍によって家族を殺され、恨みを持つ者も多数いた。また、中国人民が粗末な食事しか食べられず、十分な医療手当も受けられない社会

状況の中で、戦犯が贅沢な食事を取り、高価な医療手当を受けていることに納得できない者も多かった。一時は職員の8割以上が転出を希望するほどだったが、職員教育の中で繰り返し戦犯への寛大政策は共産党の考えに沿うことであると説得された。

一方、日本人戦犯は予想外の厚遇に疑心暗鬼になりながらも、徐々に反抗的な態度を改めていった。「改造」は教育管理課主導で段階的に進められた。第一段階は「学習討論」である。まず、社会主義に興味がありそうな日本人を選び「本を読んでみないか」と声をかけ、レーニンの『帝国主義論』、野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』などを薦めた。やがて自主的な勉強会が始まり、詳しい者が講師役になって学習を進めるようになった。当時中国は朝鮮戦争を戦っており、義勇軍が北朝鮮側に加わったことで形勢が逆転する事態となっていた。日本人戦犯は自分たちが敗北したアメリカに対抗する力を持つ義勇軍に驚き、それを可能にした共産主義に関心を抱くようになった。特に貧しい農民や下層労働者であった者ほど、自分たちもまた日本帝国主義の犠牲者であったとの認識を抱くようになり、やがて日本の戦争が侵略にほかならなかったという認識を持つに至ったのである。

学習が一定の効果を出していると判断された1954年、改造は次の段階へと進められた。すべての日本人に白い紙と筆記具が渡され、中国での罪行を全て書き出すように指示された。その多くが処罰を怖れて躊躇したが、中国側は「告白したのものには光明があり、隠した者には暗黒がある」と繰り返し忠告し、隠し立てなく全ての罪を書くように何度も書き直しをさせた。既に年月が経過しており、記憶が曖昧化している者もいたため、階級ごと、師団ごとの話し合いが行われるようになる。この話し合いの中では下級兵士による上官の罪の指摘も行われ、次第に皆が逃げ場を失い、自己の責任と向き合わざるを得なくなっていく。やがて、告白文を講堂の壇上で発表する「^{タンバイ}坦白」という段階へ進められ、告白が互いに影響し合うようになる。特に第39師団中隊長であった宮崎弘があらいざらいの悪行を告白し、「いかなる処罰をも受ける覚悟です」と述べたことは、「認罪」が進展する大きな転換点となった。

これと並行して、中央から送り込まれた最高人民検察院東北工作団の検察官によって取り調べと検証が慎重に進められた。戦犯の罪行を過不足なく把握するために、満州国の公文書、報道資料、被害者による告訴状、現場検証、目撃情報の収集などが丁寧に行われた。

これらの調査を元に、1955年9月、検察団は起訴155名、死刑求刑7名、執行猶予付き死刑求刑3名を求めるが、周恩来の減刑指示により同11月には死刑求刑はゼロとなる。その後も起訴数を減らし、死刑・無期懲役の求刑が失くなるまで却下が続く。結局翌年6月に起訴45名（うち撫順からは36名、残りは太原戦犯管理所⁴⁾）をもって瀋陽で中華人民共和国最高人民法院特別軍事法廷が開廷された。被告は全員が罪を認めて謝罪し、最高刑は懲役20年であった。この20年にはシベリアでの5年、中国の戦犯管理所での6年も算入された。起訴免除となった残り全員は即日釈放となって7月に帰国を果たし、実刑判決を受けた者の多くも満期前の釈放となった。

帰国者は降り立った舞鶴港で、「後半生は間違っただけ歩いた前半生と決別し、日中友好と平和のために闘う」ことを誓い合った。翌1957年には中国帰還者連絡会を創立し、戦後一貫して認罪に基づく加害証言活動を行ってきた。1989年には、撫順戦犯管理所の中庭に謝罪碑を建立している。2002年には高齢化に伴って活動が困難になった為、解散を余技なくされたが、その意志を受け継ぐ若い世代によって「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」が発足し、現在に至っている。以上が「認罪」の概要である。

3. 「認罪」の表象—マス・メディアの中で—

では、「認罪」は戦後マスメディアの中でどのように表象されてきたのだろうか。以下に、新聞、テレビ、オピニオン誌を中心にどのような表象が行なわれてきたのかを検討する。

①新聞

ここでは発行部数上位2社である朝日新聞⁵、読売新聞⁶の全国紙を検証した。検証は、各新聞社の記事データベースを用いて「認罪」または「撫順 and 戦犯」のキーワードで検索し、その中から地域限定紙面に掲載された記事を除外していく手法で行った⁷。結果は朝日新聞が96件（うち朝刊54件）、読売新聞が46件（うち朝刊36件）であった。

朝日新聞の最古の記事は1954年10月27日のもので、「撫順の日本人戦犯たち」という見出しで写真を掲載したものである。1956年には日本から日赤などの団体や家族が撫順へ訪問する様子を数回にわたって報道しており、管理所の様子を「予想以上に明るく、福利施設や給与も十分で、労働時間はほとんどなく、学習、運動など規則的な日常を送っており、日焼けして健康的な表情だった。」⁸などと伝えている。不起訴となった戦犯の帰国後に際しては、「今度帰国する“釈放戦犯”に接して、強く感じたことは、殉教者のように、自分の罪を強く告白することである（中略）しかもこの言葉は中共赤十字社幹部の言明とまったく一致している。そしてソ連や中国に対する激しい批判の言葉はまったく帰国者からきくことはできなかった。」⁹と彼らの「認罪」の信憑性に懐疑的な姿勢の報道を行っている。1960年代半ばまでは実刑判決を受けた戦犯の釈放に関するニュースを随時報道していたが、やがて「認罪」に関する記事はほとんど見られなくなり、次に目にするのは1984年まで待たねばならない。記事の掲載数は、80年代に27件、90年代に24件、21世紀に入ってから28件と比較的均等である。一方、読売新聞の最古の記事は1954年10月19日付のもので、撫順戦犯管理所に収容されている戦犯のリストを掲載したものである。1956年から57年にかけては、朝日同様に撫順を訪問する戦犯家族の様子を報道しており、1963年に最後の釈放戦犯の様子を伝えた後は1986年まで撫順に関する報道は見られない。記事数は80年代に4件、90年代に5件、21世紀以後が16件と非常に少ない。

それでは、80年代半ば以後の記事の内容を検討してみよう。記事の内容は大きく3つに分けることができる。ひとつは撫順戦犯管理所に戦犯として収容されていた元満州国皇帝愛新覺羅溥儀に関するニュース記事である。2つめは「元戦犯で組織する帰還者連絡会が中国に謝罪碑を建立」¹⁰、「侵略から友好への歴史を展示 旧撫順戦犯管理所を見る」¹¹といったニュース、紹介記事である。3つめは「私は中国人を強制連行した 元機関銃中隊長、しよく罪・告白の行脚」¹²といった戦犯の加害証言記事である。2つめの撫順戦犯管理所に関するニュースを紹介する記事の中で、「認罪」についてどのように記述しているかを見てみよう。例えば、1989年8月25日の撫順戦犯管理所展示室に関するニュース記事では、「中国政府の旧戦犯に対する処遇方針は『罪を憎んで人を憎まず』というものだった。徹底的な思想改造に重点を置き、戦犯として収容された者の中から一人の処刑者も出さなかった。南方で捕らわれたBC級戦犯の中から、多数の処刑者が出たのとは対照的である」¹³と紹介されており、帰国時の懐疑的な報道から随分変化している。また1998年4月5日の戦犯供述書入手の記事の中では、裁判をめぐる中国側の意図について「日中国交回復など国際情勢の変化も射程に入れ、（共産党の）革命思想の成果も内外に示したかったという事実は否定できない。ただ、周首相と

しては人間を変えない限り、戦争を防止できないという考えがあったといわれ、これを『洗脳』の一言で否定し去るだけでは一面的な見方になる¹⁴と明確に評価している。一方、戦犯の加害証言に関する記事では、「中国側の温情で鬼から人間に戻れた。思い出せるだけの罪行を書いて残すことが、中国人民への贖罪であり、反戦、平和を訴えることになる¹⁵」等、贖罪と感謝の言葉を掲載している。

以上に見るように、「認罪」関連の記事は、出来事が進行していた1950年代から戦犯が全て釈放される1960年代半ばまではニュース記事として報道されていた。その表象の中心は「肉親との涙の邂逅¹⁶」であり、「認罪」の信憑性についてはやや懐疑的な論調であった。その後はこの出来事を振り返ったり検証したりする動きは見られず、1980年代半ばまでは完全に忘却されていた。1980年代半ばからは、散発的に1984年「戦犯管理所保存」、1988年「謝罪碑建立」、1998年「有罪戦犯45人の供述書入手」、2006年「戦犯法廷記念館に」などのトピックが報道されてきた。それ以外は、戦争の記憶を回顧する記事が集中する8月前後を中心に、「認罪」をめぐる出来事の紹介と、戦犯の加害証言、贖罪と感謝の言葉が取り上げられることがあり、肯定的評価も見られるようになった。しかし、その量は非常に限定的であったと言える。

②テレビ

BC級戦犯を扱ったテレビ番組については、法政大学の藤田真文が2012年に『放送番組で読み解く社会的記憶¹⁷』の中で分析している。この研究によると、BC級戦犯を取り扱ったテレビ番組で把握可能なものは2012年までに23本あり、そのうち中国戦犯に関するものは5本である。最古のものは1978年10月31日のRKB毎日放送『戦犯たち中国再訪の旅』であり、次いで1989年のNHKスペシャル『“戦犯”たちの告白～撫順・太原戦犯管理所1062人の手記』、1990年の山形放送『NNNドキュメント'90 ある戦犯の謝罪～土屋元憲兵少尉と中国～』、1992年のNHK、ETV特集『日本人中国抑留の記録』、2008年のNHKBSハイビジョン放送『“認罪”～中国撫順戦犯管理所の6年』となっている。このうち、地上波全国ネットで放送された番組は2本のみである。

藤田の分析によれば、日本ではBC級戦犯に対する知識がそもそも希薄であり、その希薄な知識の中心にあるのは「BC級戦犯＝勝者の裁判で断罪された犠牲者」というイメージである。この社会的評価に大きな影響力を与えたのは1958年に放送されたドラマ、『私は貝になりたい¹⁸』であった。このドラマは、上官に米軍捕虜を殺すよう命じられたものの、傷つけるだけに終わった臆病な主人公が、戦後突然戦犯として逮捕され、死刑になってしまうという内容であった。このドラマの大ヒットによって、瞬く間にBC級戦犯は「戦時体制の悲劇的な犠牲者」という社会的評価が流布し、固定したのである。このイメージが戦後長期にわたって温存される中で、1989年に放送されたNHKの『“戦犯”たちの告白～撫順・太原戦犯管理所1062人の手記』、1990年の『NNNドキュメント'90 ある戦犯の謝罪～土屋元憲兵少尉と中国～』の2番組は、戦犯が自らの非人道的罪行を告白し反省するという、異質なドキュメンタリーであった。2008年の『“認罪”～中国撫順戦犯管理所の6年』はその視点を追求したひとつの到達点とも言うべき番組であり、同年度のギャラクシー賞TV大賞を受賞した力作である。この番組は、撫順戦犯管理所で起きた出来事を丁寧に追いながら、日本人戦犯に対する中国側の寛大政策の意図や、戦犯の心理的変遷などを客観的に検証しようと試みている。多文化共生に詳しい長崎大学の谷川昌幸は、『“認罪”』を観ると、戦時の虐殺などのもたらす激しい憎しみは、

加害者の処罰だけでは決して癒されないことがよくわかる」と評価し、「認罪」は「真実和解委員会」の先駆けとなるものだと位置づけている¹⁹。

その後、NHKでは2012年4月に日中友好正常化40周年記念として、ドラマシリーズ『開拓者たち』を放送した²⁰。このドラマには、主要人物の一人として関東軍憲兵阿部金次という人物が登場する。阿部はシベリア抑留の後、撫順戦犯管理所に送られ、6年後に不起訴となり無事日本に帰国するのだが、ドラマでは戦犯の葛藤、供述や取り調べ、坦白の様子、帰国後の日中友好への思いなどが描かれている。「認罪」がドラマの中で大きく取り上げられたのは初めてのことで考えられる。

③オピニオン誌

オピニオン誌において把握できる「認罪」に関する最古の記事は、『世界』1954年12月号の「きらわれた“釈放戦犯”」である²¹。この記事では、釈放戦犯を「今浦島」に喩え、「ズレだけなら問題は時とともに解決するのだろうか、もっといけないのは彼らの監禁生活が長かっただけに、いわゆる『洗脳』をうけているだろう、と誰もが考えることだ」として、「ジャーナリズムの多くは、半ば冷笑的な言葉で彼らを迎えた」と批判する。また、1956年10月号では1954年に国会議員団学術文化視察団が周恩来に会見した際の記録が掲載されており、その中で周総理が戦犯問題に触れて「中国人民政府は人民解放軍の歴史的な伝統に基き、寛大政策をとっています」と述べた発言が紹介されている。しかし、新聞の報道と同じく、出来事の進行が一段落すると長期にわたって取り上げられることはほぼなく、90年代に入ってようやく『世界』、『週刊金曜日』といったリベラル系オピニオン誌で目にするようになる。『世界』では戦後50年の節目を目前に控えた1994年11月号で、「認罪」について包括的に紹介し、「中帰連は、日本人がかつての戦争をどのように克服し、歩んでいったらいいのかを考える時、私たちに多くの視座を与えてくれる」と評価する。その後も1997年7月号で27頁にわたって撫順から帰国した戦犯の加害証言を特集し、翌98年5月号から7月号にかけては「侵略の証言」という大特集の中で、ジャーナリスト新井利男が入手した有罪判決45名の供述書の内容を紹介している。新井は供述が拘禁によって書かれたものであるとか、洗脳の結果であるといった批判を否定し、むしろ「天皇崇拜思想・軍国主義思想に『染脳』されていた戦犯たちが、自らそのマインドコントロールを解き放ち、精神の自由を取り戻して罪を告白」したと位置づけている²²。これに対して、同年8月には保守系オピニオン誌の『諸君』が「『世界』が持ち上げる「撫順戦犯裁判」認罪書の読みかた」と題した記事を掲載し、その認罪過程を「洗脳」だとして供述書の信憑性を否定し、中国の「寛大政策」にも懐疑を示す。また、『諸君』と同じタイミングで小林よしのりが『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』を発表し、その中で1章を割いて中国側の「思想改造教育」を自己啓発セミナーやカルト宗教の洗脳システムそのものだと主張している²³。21世紀に入ってから『世界』は散発的に「認罪」を取りあげており、特に2007年8月号では「『改造』と『認罪』 その起源と展開」と題して明治大学の丸川哲史が論じている。また、2000年10月には『週刊金曜日』が「中国へ『帰郷』した日本人戦犯たち」と題して、この出来事を「『人類の解放』という理想を体現した世界でも希有な歴史的事実」と評しており²⁴、更に2010年にもまた「『鬼を人間に変えた』奇蹟受け継ぐ」と題する記事で、撫順戦犯管理所開館60周年を当時の職員と手を携えて共に祝う中帰連のメンバーを「20世紀の奇蹟の姿」と称賛している。

このように、オピニオン誌においては、リベラル左派の中では「認罪」に関する積極的評価が一定程度行われていたものの、それ以外においてはほぼ忘却されているか、信憑性に疑いがあるとしてバッシングされてきたと言うことが出来る。

以上に見たように、マスメディアにおいては、事件が同時進行していた時期に主に新聞でニュースとして報道されたものの、その後1980年代半ばまではほとんど忘却されていた。1980年代半ばからは、量は限定的であるものの、散発的に取り上げられてきた。特に21世紀に入ってから、新聞に加えてNHKのドキュメンタリーやドラマ、リベラル左派のオピニオン誌などによってその意味を再定義するような積極的な表象が見受けられるようになってきている。一方で、「認罪」を「洗脳」と同一視する言説は消えることなく残り続けている。

4. 「認罪」の表象—教科書の中で—

本項では、「認罪」に関わる出来事が教科書の中でどのように取り扱われているのかを検討する。筆者は、2009年の拙論『ヒロシマ・ナガサキはどのように表象されてきたか』において、アジア太平洋戦争における日本軍の加害行為が戦後の中学社会／高校日本史の教科書においてどのように表象されてきたかを検証したが、この検証過程で「認罪」についての記述は見当たらなかった。そこで、本項ではこの分析をベースに、現行の中学社会／高校日本史の教科書から遡る手法で、①満州事変から日中戦争にかけての記述、②ソ連軍侵攻後の満州、シベリア抑留、引き上げに関する記述、③BC級戦犯処理に関する記述、④日中平和友好条約締結に至るまでの日中関係の記述の4点に絞って、教科書記述を検証した²⁵。

①については、前掲論文の中でも指摘したように、1979年版の教科書を境に日本軍の加害行為についての記述が詳細になり、1982年の近隣諸国条項制定以後は更に詳細になっていった²⁶。この傾向は緩やかに継続していると見られ、現行の高校日本史教科書においては、その多くが「三光作戦（燼滅作戦）」や日本軍の毒ガス使用、七三一部隊による生体実験、重慶への無差別爆撃などについても言及している。特に実教出版『高校日本史A』では「日本軍は中国でなにをしたのか」と題して、これらのトピック全てに加えて満州におけるアヘンの生産と売買や、日本軍が住民3000人余りを虐殺した平頂山事件なども資料²⁷を交えて記述しており、群を抜いて詳しい。

②のシベリア抑留と満州からの引き上げに伴う犠牲、特に中国残留孤児に関しては、ほとんどの中高教科書で記述されており、復員と引きあげの状況を図入りで詳しく紹介している教科書もある。しかし、シベリア抑留から中国に移管された捕虜については一切記述されていない。

③の戦犯処理に関しては、全ての教科書において極東軍事裁判についての記述がされているが、BC級戦犯については脚注の中で世界各地でBC級戦犯が処刑されたことに触れている程度である。そんな中、唯一「認罪」に関わる記述をしていたのは前掲の実教出版『高校日本史A』と『高校日本史B』のみである。この中では、「戦犯裁判の実施と免責」と題して、「中華人民共和国成立後に中国で実施された戦犯裁判で寛大な判決を受けた戦犯たちは、帰国後に平和運動を展開するようになった」²⁸と記述し、脚注で「1950年代後半に帰国したこれらの元戦犯たちは、中国帰還者連絡会をつくり、自らの加害体験を公表していった」と補足している。

④については、全ての教科書が敗戦後、1972年の日中共同声明発表、もしくは1978年の日中平和友好条約締結に至るまでの間、日中関係に関する記述をしていない。

以上の検証から、実教出版の現行日本史教科書のみが「認罪」について具体的に記述している唯一の教科書だと言ってよい。言い換えれば、「認罪」は戦後公教育の中ではほぼ完全に忘却されてきたと言える。

5. 「認罪」の忘却の背景にあるもの

以上に見てきたように、「認罪」は戦後日本において、長期にわたって忘却の彼方に押しやられてきた。その背景には、下記の要因があると考えられる。

第一に、日本はサンフランシスコ平和条約をもって全ての戦後処理は終えたと認識し、日中関係が正常化する1972年までの長期にわたって、日中間の戦後処理をめぐる出来事に無関心であり続けた点である。

第二に、冷戦が進行し、日本が資本主義陣営の一員としての役割を果たすことが求められる中で、旧ソ連や中国から帰国した捕虜や戦犯は「共産主義の洗脳を受けた可能性のある人物」として公安から監視され、その発言や行動を公共の場で取り上げることがタブー視されてきた点である。

第三に、日本が戦後復興を果たし、高度経済成長を遂げて自信を取り戻していく過程で、先の戦争で自らが犯した加害行為を隠蔽し、国民の記憶から忘却させようとする圧力が様々な形で働いてきた点である。

しかし、1978年に日中平和友好条約が調印され、教科書問題などが勃発して東アジアの隣国から日本の加害責任の自覚が促されるようになった1980年代から、わずかずつではあるが新聞などで「認罪」は取り上げられるようになっていった。更に冷戦の終結、昭和天皇の逝去、55年体制の崩壊、バブル崩壊といった出来事が相次ぎ、日本社会が大きく揺さぶられた1990年代に入ると、昭和を再考する動きが加速し、この動きの中で、「認罪」も改めてテレビやオピニオン誌で取り上げられるようになった。「新しい歴史教科書をつくる会」が「自虐史観」を訴え注目を浴びた90年代後半には、保守系勢力や右派が「認罪」は「洗脳」だとしてその信憑性自体を否定し切り捨てる声も見られた。しかし、この数年はより公正な視点から丁寧に「認罪」を取りあげようとする動きが見られる。改めて「認罪」に学ぶべき教訓があるのではないかという期待の表れではないだろうか。

6. おわりに～「認罪」再発見の裏にある関心～

一昨年秋、神保町の岩波ホールで公開された映画『ハンナ・アーレント』は異例の大ヒットとなった。連日映画館は満席で、チケット売り場は長蛇の列であった。著作を読破するのが困難なこの女性哲学者を主人公にした映画が、なぜ今こんなにも日本人の関心を集めたのだろうか。ここには、「認罪」が改めて再発見されていることと共通する関心が隠されているように思える。

この映画はハンナ・アーレントがイスラエルでアイヒマン裁判を傍聴し、そのレポートを雑誌『New Yorker』に連載した時期に絞って描かれている。すなわち、アーレントが『イスラエルのアイヒマン』において主張し、大きな論争を呼び起こした「悪の凡庸さ」とは何かがこの映画の核となっている。アーレントは、アイヒマンは「毎日きちんと会社に通い、家族を愛し、家の前の道路を掃除

しても、自分の関係しない世界には何ら関心を示さない、どこにでもいる誰か」であると考え、アイヒマンは思考する能力を放棄した結果、モラルまで判断不能になったと指摘する。そこには「人間は考えることによって人間たりうる」というアーレントの絶対的な主張があり、考えることを放棄した人間、他人の事は想像できない思考能力皆無の人間が犯す悪、ごく普通の人間が起す悪こそが巨悪を生み出すのだと考えたのである。これと重なるテーマが、2010年公開の映画『ミツバチの羽音と地球の回転』の中にも描かれる。この映画には、山口県の祝島の住民が原発建設予定地をめぐるって中国電力社員と対峙する姿が描かれるが、鎌仲ひとみ監督は、この社員たちを「自分に割り当てられた役割だけに閉じこもり、向かい合っている祝島島民の姿を見ようともせず、言葉を聞こうともせず、自分たちがしていることの意味を考えようとししない、という『思考停止のオヤジども』が地球社会を破壊し、今や日本全体を壊しつつある」と喝破している。アイヒマン、中国電力の社員、そして「認罪」を経験した日本人戦犯たちに共通しているのは、自分は大きな組織の歯車であり、「命令されたからやっただけ」「仕方なかった」と自己の責任を免罪していることにある。そして、アーレントが、鎌仲ひとみが、撫順戦犯管理所が追究したのは、「人間として考えて行動する責任」、「自分のとった行動の結果に責任を取る態度」であった。

2011年3月11日の出来事を経て、日本人の中には、フクシマという人災を引き起こした背後にある問題を理解したいと考える欲求が強まっている。ごく普通の日本人がなぜこのような破壊を生み出すことができたのか。そのヒントがアーレントや「認罪」を考える中に隠されているように思うのである。一方、世界各地では内戦やテロが頻発し、日本国内ではヘイトスピーチが取り沙汰され、様々なレベルの和解の政治が求められている。「認罪」を改めて知り、理解することは、21世紀を生きる上でのこのような切実な欲求に少なからぬ教訓を与えてくれるように思うのである。

註

- ¹ 詳しくは、安藤裕子「『記憶の義務』が開く『和解』への道」、『早稲田平和学研究第五号』pp. 39-59 (2012) を参照されたい。
- ² 「認罪」に関する記録とその分析を行ったものとしては、岡部牧夫、荻野富士夫、吉田裕編『中国侵略の証言者たち―「認罪」の記録を読む』、岩波新書 (2012) が最もまとまったものであろう。
- ³ 新井利男資料保存会編『中国撫順戦犯管理所職員の証言』、梨の木舎 (2003)、p. 20 参照。
- ⁴ 1949年の中華人民共和国建国以後に中国には2つの新たな戦犯グループが生まれた。一つがソ連から撫順に移管されたグループであり、もう一つが中国各地で共産党軍に逮捕されたグループである。彼らの大多数は、山西省軍閥閻錫山の求めに応じて敗戦後も残留し、国共内戦に加わった日本軍人であった。これらのグループは太原戦犯管理所に収容され、改造教育を受けていた。
- ⁵ 朝刊発行部数は約760万部で閲読者数は約1800万人以上、夕刊発行部数は約275万部 (出典『朝日新聞 MEDIA DATA 2014』)。
- ⁶ 朝刊発行部数は約920万部で閲読者数は約2370万人、夕刊発行部数は約320万部 (出典：『2014 読売新聞媒体資料』)
- ⁷ 朝日新聞は「聞蔵」(1879年～現在までの記事所蔵検索可能)、読売新聞は「ヨミダス」(1874年～現在)を使用した。
- ⁸ 朝日新聞東京版夕刊1956年6月28日7頁参照。
- ⁹ 朝日新聞東京版夕刊1956年7月2日3面参照。
- ¹⁰ 読売新聞東京版朝刊1988年10月24日2面参照。
- ¹¹ 朝日新聞東京版夕刊1989年8月25日らうんじ面参照。
- ¹² 朝日新聞東京版夕刊1993年7月15日2面参照。
- ¹³ 前出、朝日新聞東京版夕刊1989年8月25日らうんじ面参照。
- ¹⁴ 朝日新聞東京版朝刊1998年4月5日1面参照。
- ¹⁵ 朝日新聞東京版朝刊1984年8月5日2面参照。
- ¹⁶ 前掲新井利男資料保存館編、p. 46 参照。

- ¹⁷ 早稲田大学ジャーナリズム教育研究所編『放送番組で読み解く社会的記憶』pp. 37-56 参照。
- ¹⁸ ラジオ東京テレビ『私は貝になりたい』, 1958年10月31日放送。
- ¹⁹ 前掲, 早稲田大学ジャーナリズム教育研究所編, p. 53 参照。
- ²⁰ 『開拓者たち』は2012年1月BSプレミアムで放映され, 高い評価を受けたため, 同年4月に地上波で放映された。深夜枠であり, 平均視聴率は3-4%程度にとどまった。
- ²¹ 『世界』1954年12月号 pp. 235-238
- ²² 『世界』1998年5月号 pp. 69-70 参照。
- ²³ 小林よしのり『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』幻冬舎(1998), 第13章「洗脳されている自覚はない」pp. 183-194 参照。
- ²⁴ 週刊金曜日「中国へ『帰郷』した日本人戦犯たち(上)(下)」2000年10月3日号 pp. 52-55, 10月20日号 pp. 30-33 参照。
- ²⁵ 分析したのは, 中学社会科現行教科書が, 東京書籍『新しい社会 歴史』(52.8%), 教育出版『中学社会歴史～未来をひらく～』(14.6%), 帝国書院『中学生の歴史』(14.1%), 日本文芸出版『中学社会歴史的分野』(12.6%), 育鵬社『中学社会新しい日本の歴史』(3.7%), 清水書院『新中学校歴史 日本の歴史と世界』(2.1%), 高校日本史A新課程現行教科書が, 第一書院『日本史A～人・くらし・未来～』(22.7%), 東京書籍『日本史A 現代からの歴史』(22.0%), 山川出版『現代の日本史』(19.2%), 山川出版『日本史A』(17.3%), 実教出版『高校日本史A』(9.5%), 清水書院『日本史A』(5.9%), 実教出版『新日本史A』(3.5%)である。カッコ内は中学は『内外教育2011.12.2号』, 高校は『内外教育2014.1.14号』発表の占有率。なお, 高校での日本史選択は日本史Aと日本史Bに分かれ, 日本史Aが近代史に特化している。従って同一の出版社から出されている日本史Bの教科書の近代史記述は, 基本的に日本史Aのものより簡略である。
- ²⁶ 安藤裕子『ヒロシマ・ナガサキはどのように表象されてきたか—公的記憶の変遷を辿る—』2009年2月早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士学位論文, p. 45 参照。
- ²⁷ 中島今朝吾第一師団長日記が資料として掲載されており, その中には「捕虜にしない方針」や「佐々木部隊だけで15000人処理」という記述が見られる。
- ²⁸ 実教出版『高校日本史A』平成25年版, p. 145, 『高校日本史B』平成25年版, p. 223 参照。

参考文献

- 新井利男資料保存会編『中国撫順戦犯管理所職員の証言—写真家新井利男の遺した仕事—』梨の木舎, 2003年
- 安藤裕子『ヒロシマ・ナガサキはどのように表象されてきたか—公的記憶の変遷を辿る—』2009年2月早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士学位論文
- 安藤裕子『「記憶の義務」が開く『和解』への道』, 『早稲田平和学研究第五号』pp. 39-59, 2012年
- 岡部牧夫, 荻野富士夫, 吉田裕編『中国侵略の証言者たち—「認罪」の記録を読む』岩波新書, 2010年
- 小林よしのり『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』, 幻冬舎, 1998年
- 孫歌『歴史の交差点に立って』日本経済評論社, 2008年
- 中国帰還者連絡協議会・新読書社編『侵略—中国における日本戦犯の告白—』新読書社, 1958年
- 高尾栄司『「天皇の軍隊」を改造せよ—毛沢東の隠された息子たち—』, 原書房, 2012年
- 林博史『BC級戦犯裁判』, 岩波新書, 2005年
- 早稲田大学ジャーナリズム教育研究所, 公益財団法人放送番組センター共編『放送番組で読み解く社会的記憶』, 日外アソシエーツ, 2012年

参考映像資料

- NHK BS-Hi「認罪～中国撫順戦犯管理所の6年～」, 2008/11/30 放送
- 山形放送 NNNドキュメント'90「ある戦犯の謝罪～土屋元憲兵少尉と中国～」, 1990/8/20 放送
- NHK 総合「日中国交正常化40年記念 開拓者たち」(全6回), 2012年4月放送。(BSプレミアムで2月に全4回放送) 平均視聴率3.9%
- 鎌仲ひとみ監督「ミツバチの羽音と地球の回転」, 2010年
- マルガレーテ・フォン・トロッタ監督「ハンナ・アーレント」, 2012年